

豊岡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 77,758	千円 51,211,808	千円 1,055,688	千円 7,949,790	% 15.5	% 15.3

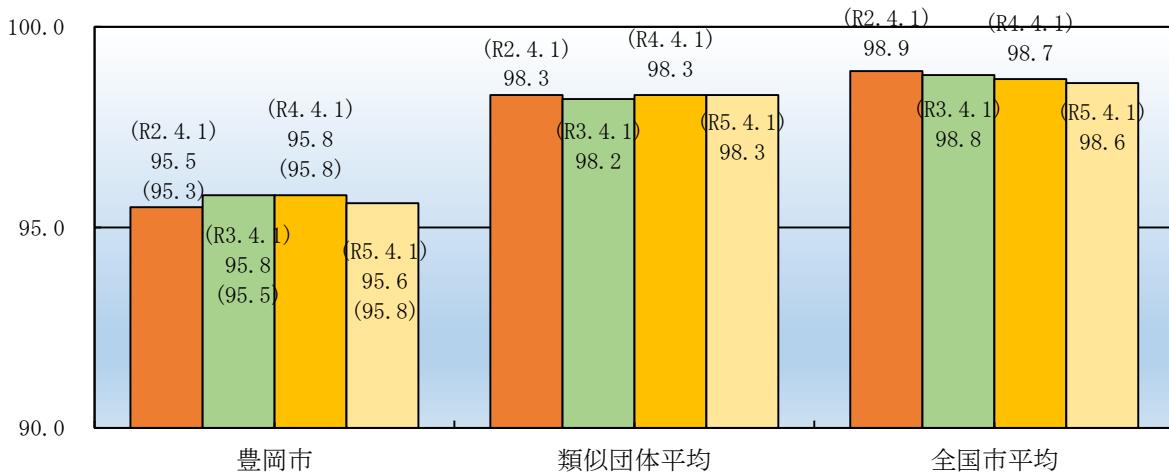
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類団平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 799	千円 2,906,537	千円 545,135	千円 1,166,267	千円 4,617,939	千円 5,780	千円 6,066

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率))により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 紙与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国紙与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

若年層については平均0.2%、高齢層については平均2.4%の引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）支給無し。

（実施時期）－

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊岡市	43.5歳	317,700円	400,664円	345,847円
兵庫県	43.0歳	324,400円	420,481円	377,207円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.6歳	310,260円	401,078円	356,435円

②技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
豊岡市	51.3歳	53人	310,200円	356,596円	321,798円
うち自動車運転手	50.9歳	5人	314,800円	435,040円	340,320円
うち清掃職員	57.0歳	3人	334,700円	367,333円	349,033円
うち用務員	53.6歳	13人	318,600円	345,046円	330,062円
兵庫県	57.2歳	307人	336,600円	402,619円	369,138円
国	51.1歳	1,941人	286,942円	—	329,178円
類似団体	52.3歳	17人	321,114円	373,492円	352,981円

区分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
豊岡市	—	—	—	—	—	—	—
うち自動車運転手	乗用自動車運転者	60.5歳	245,800円	1.77	5,234,854円	3,215,900円	1.63
うち清掃職員	廃棄物処理業	47.3歳	310,800円	1.18	4,423,339円	4,321,100円	1.02
うち用務員	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1歳	241,700円	1.43	4,155,024円	3,253,900円	1.28

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(令和2～令和4年の3ヶ年平均)

- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(3) 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊岡市	44.2 歳	336,200 円	381,297 円
兵庫県	41.3 歳	358,900 円	419,266 円
類似団体	41.7 歳	312,527 円	364,544 円

(4) 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊岡市	39.7 歳	298,300 円	355,333 円	322,964 円
類似団体	38.3 歳	299,587 円	385,437 円	343,212 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	豊岡市	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	191,700 円	185,200 円
	高校卒	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	156,800 円	151,900 円
	中 学 卒	140,000 円	－ 円
教育職	大学卒	191,700 円	214,200 円
	高校卒	－ 円	－ 円
消防職	大学卒	198,500 円	－ 円
	高校卒	164,100 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,600 円	327,300 円	338,800 円
	高校卒	224,500 円	300,600 円	327,300 円
技能労務職	高校卒	209,700 円	275,900 円	296,900 円
	中 学 卒	189,900 円	261,300 円	286,700 円
教育職	大学卒	267,600 円	327,300 円	338,800 円
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円
消防職	大学卒	274,600 円	330,100 円	340,400 円
	高校卒	230,900 円	307,200 円	330,100 円

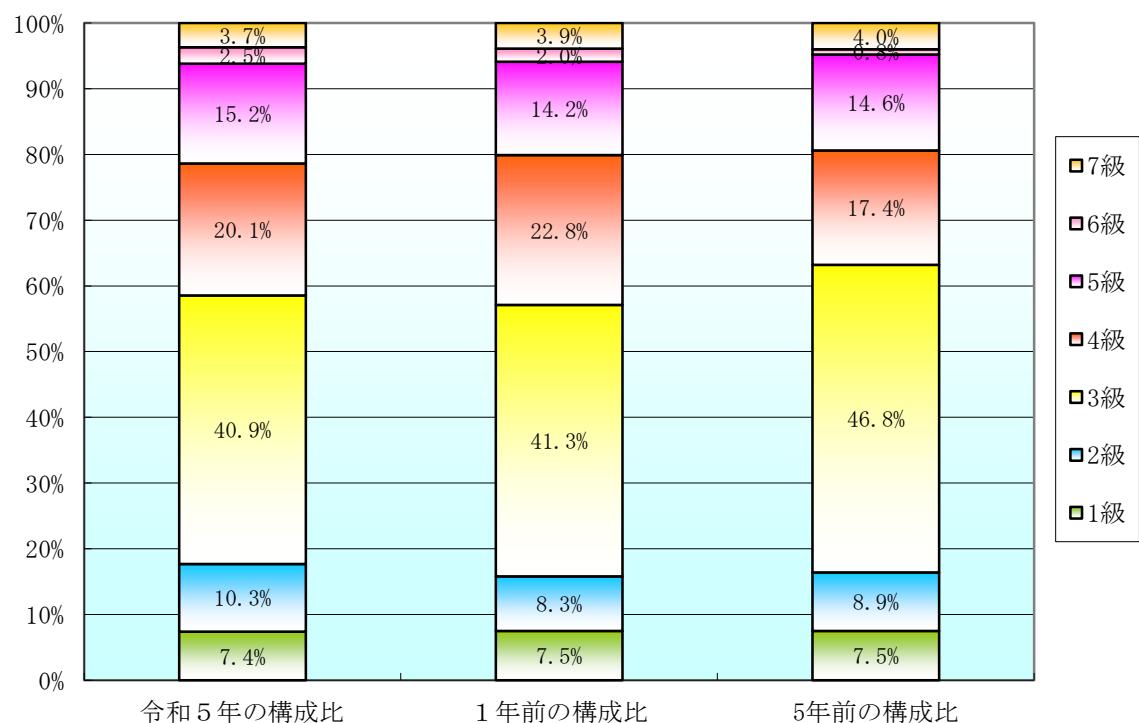
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

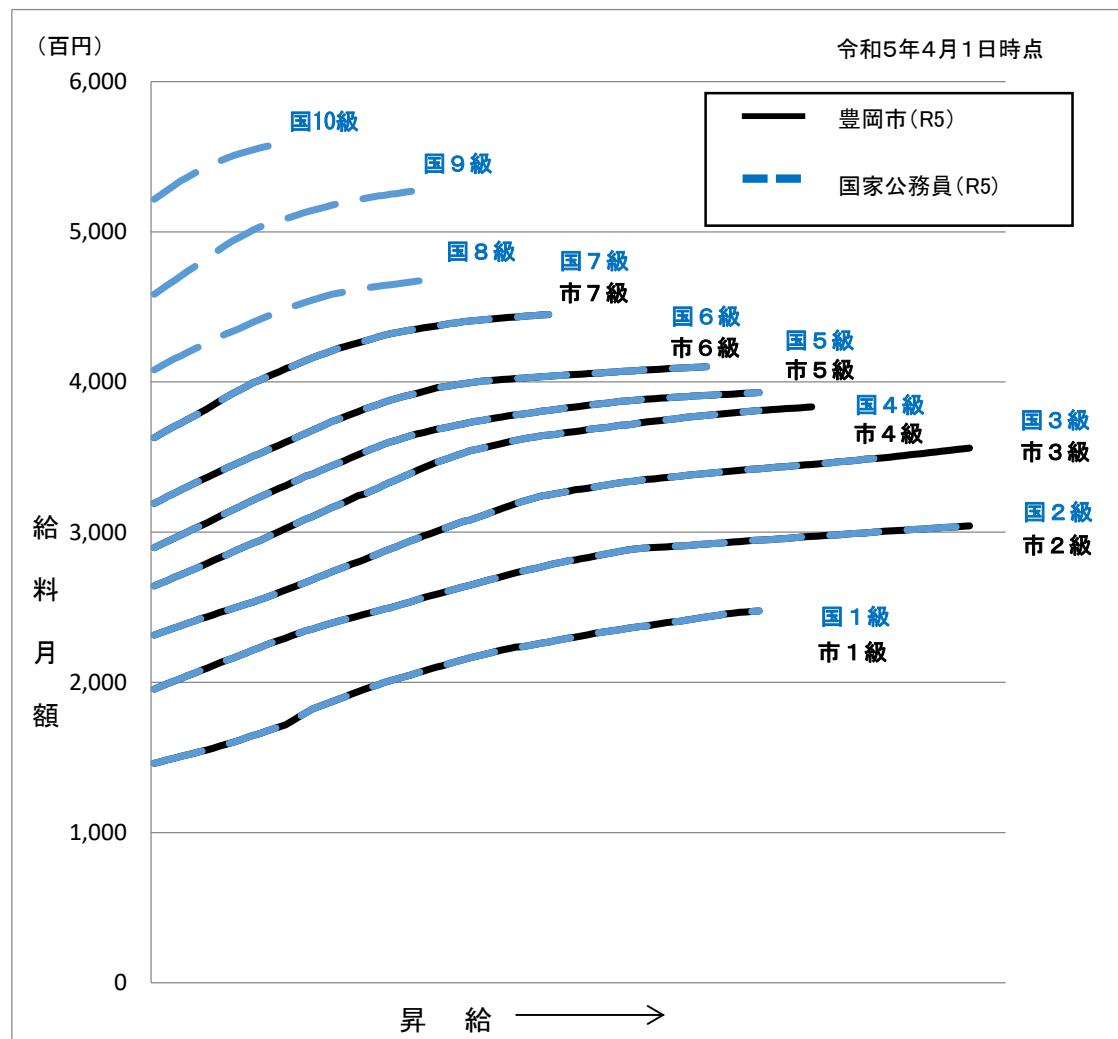
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	36人	7.4%	150,100円	247,600円
2級	経験を必要とする主事・技師	50人	10.3%	198,500円	304,200円
3級	係長、主査、主任	199人	40.9%	234,400円	356,000円
4級	課長補佐、主幹、高度の知識又は相当の経験を必要とする業務を行う係長	98人	20.1%	266,000円	383,400円
5級	課長、参事	74人	15.2%	290,700円	393,000円
6級	部次長、高度の知識又は相当の経験を必要とする業務を行う課長・参事	12人	2.5%	319,200円	410,200円
7級	部長、部参事	18人	3.7%	362,900円	444,900円

(注) 1 豊岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（豊岡市）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定期		検討中			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊岡市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,354 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,715 千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。4年度は対象者なし。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊岡市）

令和5年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		○
標準の成績率のみ（一律）	○	
ロ 人事評価を活用していない		
活用予定期間		

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

豊岡市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%） (退職時特別昇給 なし)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）
1人当たり平均支給額 自己都合 1,136千円 定年 19,039千円 その他 13,162千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）	—		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	—		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			0 (0)

(注) 本市では平成17年度末で調整手当（給料月額の5%）を廃止し、代替新制度である地域手当の導入も行っていない。

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）			53,332 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）			299,619 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）			22.5 %	
手当の種類（手当数）			13 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴税手当	税務課職員	財産の差し押さえ、物件 の引き揚げ	103 千円	1件当たり500円
行旅病人及び行旅死亡 人取扱手当	社会福祉課職員	行旅病人の収容・護送 行旅死亡人の収容・護送	0 千円	1件当たり500円 1件当たり1,000円
感染症防疫作業手当	健康増進課職員	感染症防疫作業	0 千円	日額500円
	医師、看護師、消 防職員	新型コロナウイルス感染 症対応	7,053 千円	日額3,000円 患者と接触する場合は 日額4,000円
死亡獣畜処理手当	生活環境課、農林 水産課、振興局職員	道路等に放置された獣畜 の死体処理作業	2 千円	1件当たり500円
除雪作業手当	都市整備部、振興 局職員	除雪車等の運転 除雪車等に同乗し、運転 員の補助	53 千円	日額1,000円 日額500円
災害派遣手当	全職員	被災団体等からの派遣要 請に基づく災害復旧業務	0 千円	日額2,000円
火葬業務手当	斎場職員	死体火葬業務	0 千円	1件当たり250円
出動手当	消防職員	水火災その他災害現場で の消防業務	277 千円	1件当たり350円～ 500円
救急手当	消防職員	救急現場での救急業務	4,993 千円	1件当たり220円～ 510円
夜間特殊業務手当	消防職員	隔日の勤務に従事する職 員の正規の勤務時間によ る深夜勤務	6,900 千円	1当務当たり530円
医師手当	医師	診療所に勤務する医師の 医師業務	28,080 千円	月額700,000円を超 えない範囲
エックス線作業手当	医師	診療所に勤務する医師の エックス線作業	96 千円	月額2,000円
診療所業務手当	医師	医師の夜間・休日診療、 往診業務	5,778 千円	1件当たり400円～ 10,100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	195,915 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	283 千円
支給実績（3年度決算）	252,765 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	353 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度
の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはなら
ない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	満22歳以下の子：10,000円 子以外：6,500円 ※16～22歳の子がいる場合 1人につき5,000円を加算	同じ	—	108,425 千円	251,566 円
住居手当	借家：28,000円上限	同じ	—	43,360 千円	277,943 円
通勤手当	交通機関の利用者：定期券等の実費(最高限度額55,000円) 交通用具の利用者：2km以上の通勤距離に応じ、2,000円～32,000円	一部異なる	交通用具利用者の距離区分及び手当額	77,353 千円	110,346 円
管理職手当	課長補佐級：30,300円 課長級(5級)：47,800円 課長級(6級)：62,900円 部次長級：62,900円 部長級：88,100円 技監：101,300円	一部異なる	部次長、技監の率	108,097 千円	597,219 円
休日勤務手当	休日(国民の祝日及び年末年始)における正規の勤務時間中の勤務1時間につき、給与の時間単価×135/100	同じ	—	32,440 千円	130,278 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間としての午後10時から翌日の午前5時までの間の勤務1時間につき、給与の時間単価×25/100	同じ	—	8,668 千円	88,447 円
単身赴任手当	単身赴任者に対し、職員の住居と配偶者の住居との間の距離に応じ30,000円～100,000円	同じ	—	2,014 千円	402,800 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は休日における管理職の臨時又は緊急の勤務1回につき、 課長補佐級：4,000円 課長級(5級)：6,000円 課長級(6級)：8,000円 部次長級：8,000円 部長級、技監：10,000円	同じ	—	3,564 千円	29,700 円
寒冷地手当	勤務地及び扶養人数に応じ、0円～7,560円(11月～3月)	同じ	—	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給 料	市長	885,000円 (円)	(参考)類似団体における最高／最低額 1,061,000円／593,400円	
	副市長	695,000円 (円)	885,000円	／547,600円
報 酬	議長	455,000円 (円)	737,000円	／372,000円
	副議長	376,000円 (円)	653,000円	／294,000円
報 酬	議員	360,000円 (円)	591,000円	／266,000円
	市長 副市長	(4年度支給割合) 4.40月分		
期末手当	議長 副議長 議員	(4年度支給割合) 4.40月分		
	退職手当	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.40 給料月額×在職月数×0.24	(1期の手当額) 16,992,000円 8,006,400円	(支給時期) 任期毎 任期毎
備考		平成28年4月1日から支給率が改定された。(旧率 市長:0.41 副市長:0.25)		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

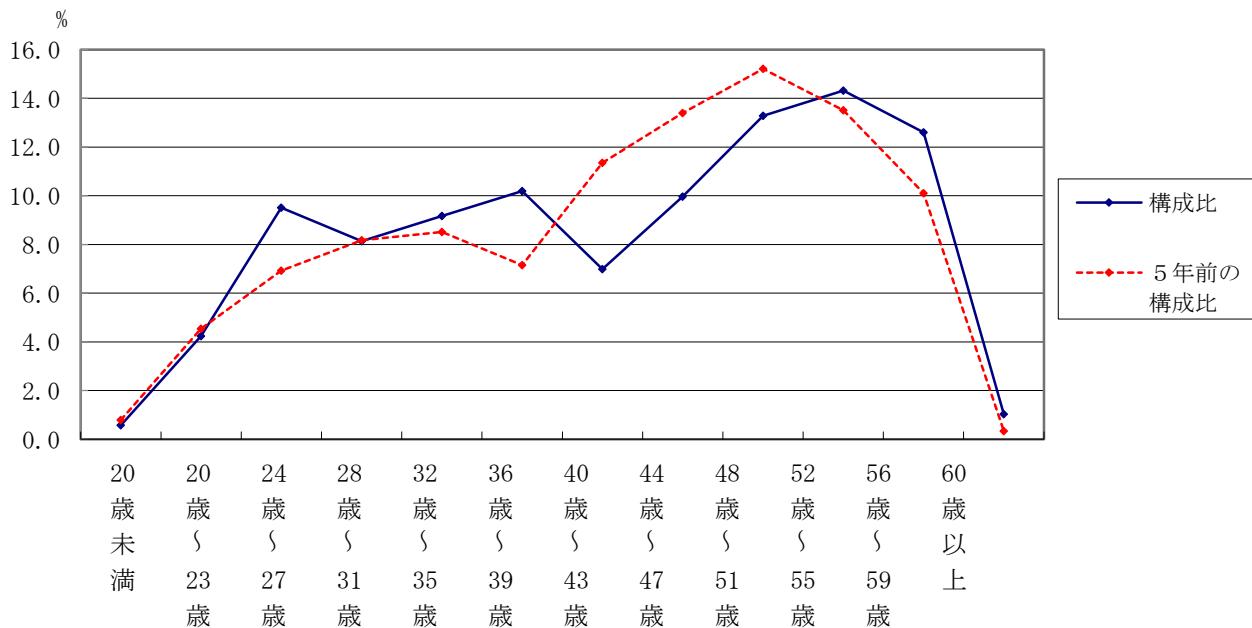
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増 減 数	主な増減理由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	議会	7	7	0	
	総務	185	184	△ 1	配置見直しによる減
	税務	38	40	2	業務増強による増
	農林水産	46	45	△ 1	退職者不補充による減
	商工	28	25	△ 3	配置見直しによる減
	土木	72	73	1	業務増強による増
	民生	102	118	16	部署新設による増
	衛生	57	41	△ 16	配置見直しによる減
	計	535	533	△ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 68.55人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 51.55人)
	教育部門	133	129	△ 4	配置見直しによる減
公 常 企 業 等 部 門	消防部門	131	129	△ 2	退職者不補充による減
	小 計	799	791	△ 8	<参考> 人口1万当たり職員数 101.73人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.15人)
	病院	1	0	△ 1	退職者不補充による減
企 業 等 部 門	水道	21	21	0	
	下水道	17	17	0	
	その他	45	44	△ 1	配置見直しによる減
	小 計	84	82	△ 2	
合 計		883 [1,076]	873 [1,076]	△ 10 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 112.27人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	5人	37人	83人	71人	80人	89人	61人	87人	116人	125人	110人	9人	873人

※ 教育長を除く

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 年 度	30年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	510	519	523	526	535	533	23 4.5%
教育	150	145	147	146	133	129	△ 21 △14.0%
消防	130	130	130	131	131	129	△ 1 △0.8%
普通会計計	790	794	800	803	799	791	1 0.1%
公営企業等会計計	91	90	83	82	84	82	△ 9 △9.9%
総合計	881	884	883	885	883	873	△ 8 △0.9%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用 に占める職員給与費比率
4年度	千円 2,026,096	千円 94,762	千円 111,964	% 5.5	% 5.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費42,958千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	(参考) 团体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
4年度	人 21	千円 80,240	千円 14,364	千円 30,581	千円 125,185	千円 5,961

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
豊岡市	44.4歳	323,235円	496,766円
団体平均	45.7歳	335,310円	500,619円
事業者	一歳		一円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊岡市	団体平均等
1人当たり平均支給額（4年度） 1,456千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,438千円
(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

豊岡市	団体平均等
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	
勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	
勤続35年 39.7575月分 47.709月分	
最高限度額 47.709月分 47.709月分	1人当たり平均支給額 8,676千円
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%） (退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 18,197千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		—	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	0 %

(注) 本市では平成17年度末で調整手当（給料月額の5%）を廃止し、代替新制度である地域手当の導入も行っていない。

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		0 円		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（4年度決算）	左記職員に対する支給単価
災害派遣手当	全職員	被災団体等からの派遣要請に基づく災害復旧業務	0 千円	日額2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	7,196 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	400 千円
支給実績（3年度決算）	9,668 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	537 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	満22歳以下の子：10,000円 子以外：6,500円 ※16～22歳の子がいる場合 1人につき5,000円を加算	同じ	—	2,328 千円	211,636 円
住居手当	借家：28,000円上限	同じ	—	941 千円	313,600 円
通勤手当	交通機関の利用者：定期券等の実費(最高限度額55,000円) 交通用具の利用者：2km以上の通勤距離に応じ、2,000円～32,000円	同じ	—	1,451 千円	69,057 円
管理職手当	課長補佐級：30,300円 課長級(5級)：47,800円 部長級：88,100円	同じ	—	2,205 千円	734,800 円
休日勤務手当	休日(国民の祝日及び年末年始)における正規の勤務時間中の勤務1時間につき、給与の時間単価×135/100	同じ	—	209 千円	26,028 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間としての午後10時から翌日の午前5時までの間の勤務1時間につき、給与の時間単価×25/100	同じ	—	0 千円	0 円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同じ	—	0 千円	0 円

単身赴任手当	単身赴任者に対し、職員の住居と配偶者の住居との間の距離に応じ30,000円～100,000円	同じ	一	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は休日における管理職の臨時又は緊急の勤務 1回につき、 課長補佐級:4,000円 課長級(5級):6,000円 課長級(6級):8,000円 部長級:10,000円	同じ	一	36 千円	18,000 円
寒冷地手当	勤務地及び扶養人数に応じ、 0円～7,560円(11月～3月)	同じ	一	0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用 に占める職員給与費比率
4年度	千円 4,732,103	千円 680,860	千円 79,737	% 1.7	% 1.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費46,151千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
4年度	人 17	千円 65,165	千円 8,858	千円 25,085	千円 99,108	千円 5,830

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
豊岡市	43.3 歳	322,778 円	485,824 円
団体平均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円
事 業 者	－ 歳		－ 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊岡市	団体平均等
1人当たり平均支給額（4年度） 1,476 千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,425 千円
(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

豊岡市	団体平均等
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	1人当たり平均支給額 6,238千円
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%） (退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 15,201千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		—
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		—
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 国の制度（支給率）
—	— %	— 人 0 %

(注) 本市では平成17年度末で調整手当（給料月額の5%）を廃止し、代替新制度である地域手当の導入も行っていない。

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）	5 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	1,000 円		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
下水道業務手当	下水道課職員	下水処理の管渠、桟、マンホール等の汚泥除去作業	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	2,785 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	199 千円
支給実績（3年度決算）	4,218 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	324 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支 給 実 績 (4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)
扶養手当	満22歳以下の子：10,000円 子以外：6,500円 ※16～22歳の子がいる場合 1人につき5,000円を加算	同じ	—	2,592 千円	259,200 円
住居手当	借家：28,000円上限	同じ	—	336 千円	336,000 円
通勤手当	交通機関の利用者：定期券等の実費(最高限度額55,000円) 交通用具の利用者：2km以上の通勤距離に応じ、2,000円～32,000円	同じ	—	1,308 千円	81,750 円
管理職手当	課長補佐級：30,300円 課長級(5級)：47,800円 部長級：88,100円	同じ	—	1,692 千円	564,000 円
休日勤務手当	休日(国民の祝日及び年末年始)における正規の勤務時間中の勤務1時間につき、給与の時間単価×135/100	同じ	—	67 千円	16,510 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間としての午後10時から翌日の午前5時までの間の勤務1時間につき、給与の時間単価×25/100	同じ	—	0 千円	0 円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同じ	—	0 千円	0 円
単身赴任手当	単身赴任者に対し、職員の住居と配偶者の住居との間の距離に応じ30,000円～100,000円	同じ	—	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は休日における管理職の臨時又は緊急の勤務1回につき、 課長補佐級：4,000円 課長級(5級)：6,000円 課長級(6級)：8,000円 部長級：10,000円	同じ	—	74 千円	24,667 円
寒冷地手当	勤務地及び扶養人数に応じ、0円～7,560円(11月～3月)	同じ	—	0 千円	0 円